

## 閱 覧 設 計 書

工 事 名	矢板市乙畑市営住宅（低層）解体撤去工事設計業務委託
施行箇所	矢板市石関・乙畑地内
工 期	令和8年3月20日まで

入 札 日	令和7年6月26日 時間については、入札通知書により確認のこと
場 所	入札通知書より確認のこと
閲覧期間	令和7年6月19日 ～ 令和7年6月25日
担 当	建設課 管理住宅担当

そ の 他	
-------	--



## 業務委託内訳書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単価	金 額	備 考
矢板市乙畑市営住宅（低層）解体撤去工事設計業務委託						
1 設計業務委託	No. 1 乙畑市営住宅解体撤去【147.42㎡】*2棟	一式				業務委託内訳書No.1
	No. 2 乙畑市営住宅解体撤去【128.00㎡】*4棟	一式				業務委託内訳書No.2
	No. 3 乙畑市営住宅解体撤去【147.15㎡】*4棟	一式				業務委託内訳書No.3
	No. 4 乙畑市営住宅解体撤去【135.72㎡】*2棟	一式				業務委託内訳書No.4
	No. 5 乙畑市営住宅解体撤去【189.38㎡】*2棟	一式				業務委託内訳書No.5
	No. 6 乙畑市営住宅解体撤去【151.51㎡】*1棟	一式				業務委託内訳書No.6
	No. 7 乙畑市営住宅解体撤去【166.28㎡】*2棟	一式				業務委託内訳書No.7
	No. 8 乙畑市営住宅解体撤去【192.96㎡】*2棟	一式				業務委託内訳書No.8
	乙畑市営住宅解体撤去【特別経費】	一式				業務委託内訳書No.9
計	(解体撤去面積 2,915.63㎡ 19棟)					
消費税相当額	10%					
業務委託料						















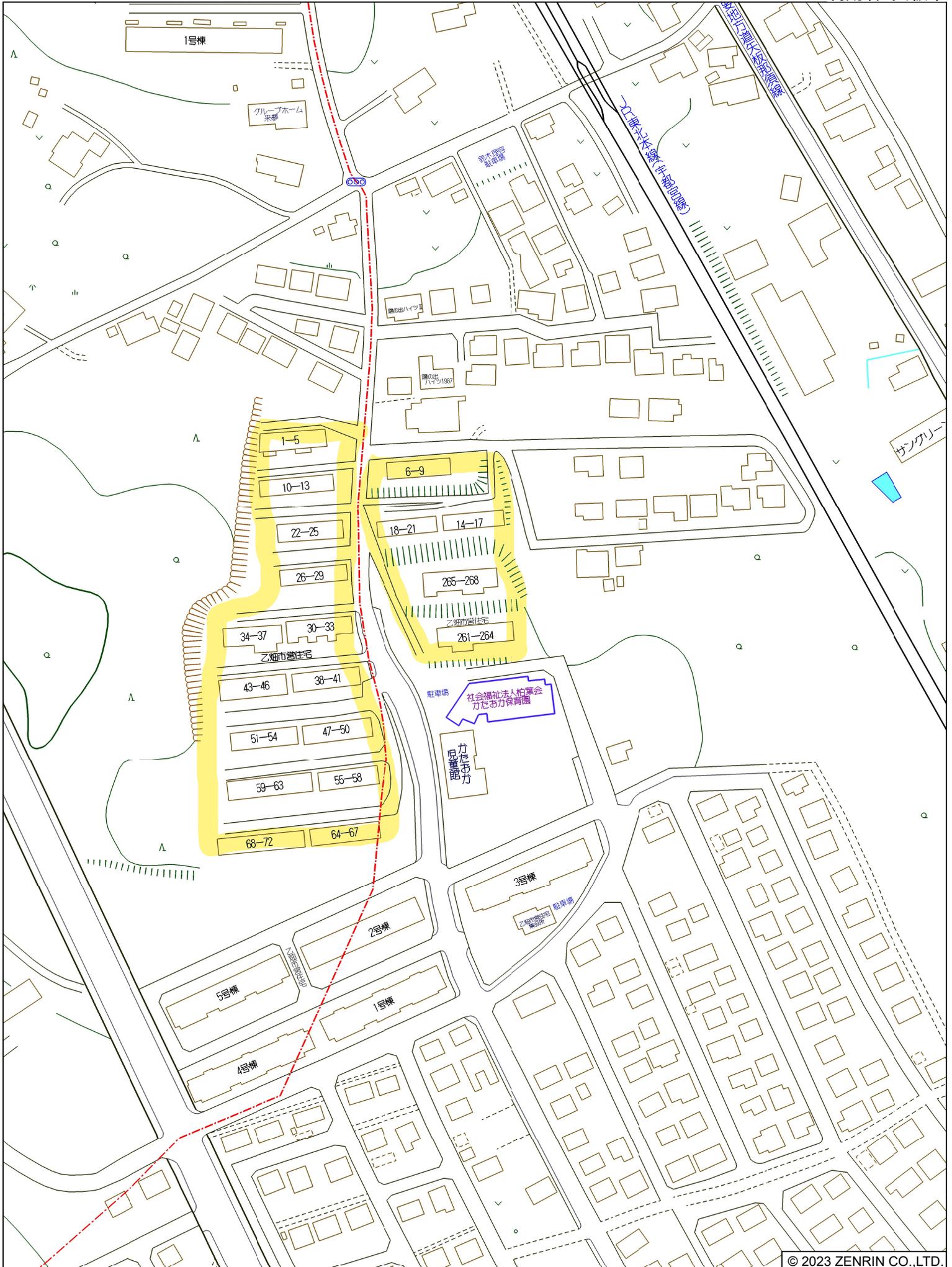




# 位置図



矢板市乙畑付近

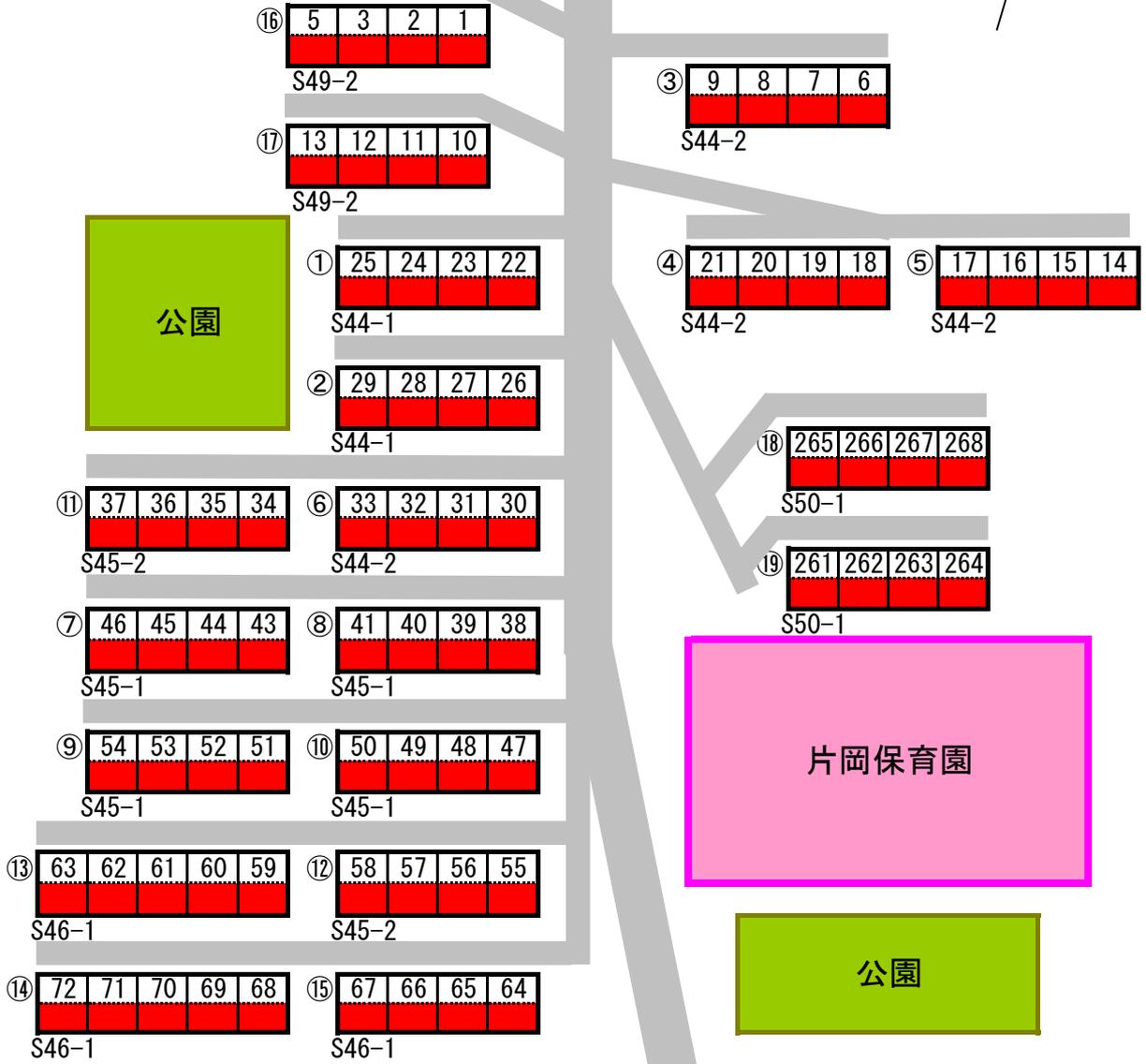


# 乙畑市営住宅 配置図

R7. 5. 16現在



平家（低層）  
【対象設計業務委託箇所】



中層



市道乙畑14号線

### 矢板市乙畑市営住宅（低層）解体面積計算書

設計	箇所	竣工年度（種別）	建物面積	棟数	設計面積
No. 1	①	S44-1	147.42 m <sup>2</sup>	2 棟	294.84 m <sup>2</sup>
	②	S44-1	147.42 m <sup>2</sup>		
No. 2	③	S44-2	128.00 m <sup>2</sup>	4 棟	512.00 m <sup>2</sup>
	④	S44-2	128.00 m <sup>2</sup>		
	⑤	S44-2	128.00 m <sup>2</sup>		
	⑥	S44-2	128.00 m <sup>2</sup>		
No. 3	⑦	S45-1	147.15 m <sup>2</sup>	4 棟	588.60 m <sup>2</sup>
	⑧	S45-1	147.15 m <sup>2</sup>		
	⑨	S45-1	147.15 m <sup>2</sup>		
	⑩	S45-1	147.15 m <sup>2</sup>		
No. 4	⑪	S45-2	135.72 m <sup>2</sup>	2 棟	271.44 m <sup>2</sup>
	⑫	S45-2	135.72 m <sup>2</sup>		
No. 5	⑬	S46-1	189.38 m <sup>2</sup>	2 棟	378.76 m <sup>2</sup>
	⑭	S46-1	189.38 m <sup>2</sup>		
No. 6	⑮	S46-1	151.51 m <sup>2</sup>	1 棟	151.51 m <sup>2</sup>
No. 7	⑯	S49-2	166.28 m <sup>2</sup>	2 棟	332.56 m <sup>2</sup>
	⑰	S49-2	166.28 m <sup>2</sup>		
No. 8	⑱	S50-1	192.96 m <sup>2</sup>	2 棟	385.92 m <sup>2</sup>
	⑲	S50-1	192.96 m <sup>2</sup>		
合計			2915.63 m <sup>2</sup>	19 棟	2915.63 m <sup>2</sup>

# 設計業務委託仕様書

## 1. 事業名及び場所

### (1) 事業名

矢板市乙畑市営住宅(低層)解体撤去工事設計業務委託

### (2) 事業場所

矢板市石関・乙畑地内

## 2. 実施目的

矢板市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適正な管理を図ることを目的とする。

## 3. 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和8年3月20日までとする。

## 4. 対象施設

乙畑市営住宅(低層) 共同住宅 PC 平屋建て 2,915.63㎡ 19棟  
(植栽撤去 一式を含む。)

## 5. 技術者

(1) 主任技術者は、一級建築士の資格を有するものとする。

(2) 業務を主として従事するものは、一級建築士または二級建築士の資格を有するものとする。

## 6. 成果品

(1) 設計書 2部+電子データ(入札用は別途提出)

- ・工事費内訳書
- ・数量調書
- ・単価根拠(代価表・見積書・同比較表等)
- ・同上 Excel 等の電子データ

(2) 設計図 2部+電子データ(入札用は別途提出)

- ・CADデータ
- ・PDFデータ

(3) 協議録 1部  
・官公庁との協議及び設計打合せの記録簿

(4) その他 適宜  
・その他市担当者が指示するもの

## 7. 一般事項

(1) 設計にあたっては、立地条件、配置計画及び施工上の技術的条件を勘案のうえ、建築基準法、その他の関係法令を遵守すること。

(2) 受託者は、業務内容について疑義のある場合、事前に委託者と協議すること。また、現地調査は一級建築士が行うこととし、現地調査にあたり疑義が生じた場合は、速やかに委託者へ報告し協議すること。

(3) 業務の実施に必要な工具、脚立、その他調査機器の機材等にかかる消耗品等は受託者の負担とする。

(4) 受託者は、委託者に対し、成果品の利用を許諾する。

(5) 受託者は、業務上知り得た情報を守秘すること。

(6) 受託者は、成果品の内容を公表してはならない。ただし、予め委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

(7) 住居者に配慮し、業務を遂行すること。

(8) 現地調査ができない範囲や場所がある場合には、速やかに受託者に報告し、指示を受けること。

(9) 本使用書に明記されていない事項については、受託者の指示による。

## 8. 資料の貸与

本業務の実施に必要な発注者が所有する資料等については、発注者が受託者に貸与するものとし、受注者は、本業務の目的以外に当該資料等を利用してはならない。なお、受注者は、業務完了後には速やかに貸与を受けた資料等を発注者に返還するものとする。

## 9. その他

本使用書に定めた事項は、業務を進める上で必要に応じて随時変更する可能性がある。その際は発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

## 10. 連絡先

### 【発注者】

矢板市 建設部 建設課

管理住宅担当

電話:0287-43-6212 Fax:0287-43-9790

e-mail:[kensetu01@city.yaita.tochigi.jp](mailto:kensetu01@city.yaita.tochigi.jp)